

質 問 回 答 書

かすみがうら市放課後児童健全育成事業運營業務委託 公募型プロポーザル

【企画提案に関する質疑】について、次のとおり回答いたします。

番号	質問事項	回答
1	昨年度の登録人数をご教示ください。	質問回答書別紙1のとおりです。
2	平日・土曜日・長期休業日の平均利用人数をご教示ください。	平日・土曜日・長期休業日の1日平均利用人数については次のとおりです。 平日 25人 土曜日 6人 長期休業日 22人
3	延長時間や土曜日など利用児童数が減る見込みのある時間帯に同小学校内での合同保育は可能でしょうか。また、可能な場合の人員配置基準は仕様書記載の人数と変わりないでしょうか。	延長時間や土曜日など利用児童数が少ない場合は、合同保育は可能です。開所時間中の人員配置基準については仕様書のとおりです。なお、保護者や利用児童に対して、事前に説明するようご注意ください。
4	土曜日は各小学校内で合同保育し、開所するクラブを輪番制にすることで年間250日以上開所とみなすことは可能ですか。	可能です。なお、開所日数については、放課後児童健全育成事業に係るQ&A【令和7年4月1日現在】No.9のとおりとなりますのでご注意ください。
5	利用児童がいなくなった時点での閉所は可能ですか。	閉所は可能ですが、天災等やむを得ない事由がある場合を除き、仕様書のとおり開所時間を満たさずに閉所した場合は、開所日とすることはできません。
6	過去3年分の一時保育の利用実績をご教示ください。	一時保育の利用実績については次のとおりです。 令和5年度 0人 令和6年度 2人 令和7年度 1人

7	運営負担金（おやつ代別途徴収）は児童1人につき月額3,000円とのことですが、おやつ代は月額いくらでしょうか。また、徴収業務担当は事業者でしょうか。	おやつについては長期休暇期間中において家庭から持参する対応をとっております。
8	延長利用・一時保育利用人数によって加算等の措置はございますか。	加算等措置はありません。
9	過去3年分の修繕実績（大規模・小規模）をご教示ください。	質問回答書別紙2のとおりです。
10	施設で発生する一般ゴミの処理費用は事業者負担となりますでしょうか。事業者負担であれば、処理費用の実績も過去3年分併せてご教示ください。	事業系一般廃棄物としての取り扱いとなり、受注者の費用負担はありません。
11	仕様書4頁：常勤の定義について、「継続した勤務形態で一定の勤務時間が保障されていること。」とありますが、1日何時間・週何日以上といった具体的な数値基準はございますか。	数値基準はありません。
12	現在勤務中の常勤支援員・非常勤支援員・補助員の人数の内訳をクラブ毎（または小学校毎）にご教示ください。	質問回答書別紙3のとおりです。
13	クラブ毎（または小学校毎）の支援員資格保有者を職種別にご教示ください。	市では把握していません。
14	仕様書4頁：「障害のある児童に関する専門知識（経歴や資格）を有する支援員を加配する等、受け入れ体制を整えること。」とありますが、上限金額に加配加算は含まれていますか。	加配の支援員に対する人件費については上限金額に含んでいます。
15	現在の加配児童数と加配職員数をご教示ください。	現在、加配の実績はありません。

16	仕様書5頁：「常勤支援員のうち最低1名は、勤務開始時間を必要に応じて他の職員より早めるなど配慮すること」とございますが、各クラブ最低1名か、各小学校につき最低1名かどちらでしょうか。	各施設ごとに常勤支援員のうち最低1名は、勤務開始時間を必要に応じて早めるなど配慮することとなります。
17	仕様書7頁：「児童クラブと家庭を結ぶ役割を担うものとして、連絡帳（アプリ等の電子媒体を推奨する。）等を活用」とございますが、連絡帳システムは事業者が導入するものという認識で相違ないでしょうか。	ご認識のとおりで相違ありません。
18	仕様書8頁：「児童がタブレット端末の学習ができるよう必要に応じて対応すること」とございますが、職員用のWiFiとは別に児童用WiFiを各小学校に設置する必要があるという認識で相違ないでしょうか。	ご認識のとおりで相違ありません。
19	仕様書8頁：「受注者が、履行期間中に市から支払われた委託料により購入した備品は市に帰属するものとする。」とございますが、貴市から貸与される備品一覧（備品台帳）をご教示ください。	質問回答書別紙4のとおりです。
20	仕様書14頁：「受注者は市内に事務所を設けること。（千代田義務教育学校児童クラブ施設等に設けることも可能とする。）」について、千代田義務教育学校内に事務所を開設する場合、事務所として利用できる十分な広さ・什器・備品等はございますか。	千代田義務教育学校児童クラブ施設内に事務所を設ける場合、事務室の広さについては22.76㎡となります。 什器・備品については、オフィスデスク（片袖）4台、オフィスチェア4脚、多人数ロッカー1台、収納庫、流し台、防犯カメラ一式が設置されています。
21	千代田義務教育学校に事務所を開設する場合も、水光熱費は市の負担という認識で相違ないでしょうか。	千代田義務教育学校児童クラブ施設内に事務所を設ける場合、水光熱費については市が負担します。

2 2	契約上限額に処遇改善等事業費は含まれておりますでしょうか。	処遇改善等事業費については上限金額に含んでいます。
2 3	放課後児童支援員等処遇改善事業（月額9,000円相当賃金改善）、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業等は現在実施されておりますでしょうか。	放課後児童支援員等処遇改善事業（月額9,000円相当賃金改善）については実施しています。
2 4	委託料の戻入はございますか。ある場合、戻入対象経費及び科目間流用の可否をご教示ください。	戻入処理はありません。
2 5	職員用の駐車場は各施設にございますか。ある場合、各施設で使用できる台数及び費用負担の分担をご教示ください。	各施設とも駐車スペースは充足しています。無償で使用が可能です。
2 6	保険料は保護者負担で別途徴収でしょうか。	保険料は、保護者からは徴収しておりません。上限金額に含んでいます。
2 7	現在、固定電話は設置しておらず、各クラブ社用携帯で対応しているという認識で相違ないでしょうか。	ご認識のとおりで相違ありません。
2 8	提案書の様式の裏面が白紙の場合も1ページとしてカウントされますか。	様式7号～様式15号-①については、裏面が白紙の場合は、裏面はページ数に含みません。
2 9	様式7号「（3）経営母体の財政健全性について」の説明資料として添付する財務諸表（貸借対照表、損益計算書等）に関して、直近の令和7年度分は決算手続き中であり、提案書提出期限までに社内承認が完了いたしません。 つきましては、「令和4年度から令和6年度」の3か年分として問題ないか、ご教示ください。	問題ありません。

3 0	仕様書：3 ページ （ウ） 閉所日について ① お盆期間中の開所クラブと時間と開所支援数をご教授頂きたいです。 ② 学校の引き渡し訓練の有無とその際のクラブ開所の有無をご教授頂きたいです。	① 質問回答書別紙5のとおりです。 ② 学校での引き渡し訓練実施の際のクラブ開所はあります。
3 1	仕様書4 ページウ-（ア） 障害のある児童に関する件 加配児童数についてご教授頂きたいです。	質問15の回答のとおりです。
3 2	支援員について ① 常勤・非常勤の人数と勤務時間をご教授頂きたいです。 ② 支援員の内、社会保険加入者数をご教授頂きたいです。 ③ 現状の在職人数をご教授頂きたいです。 仕様書5 ページ （2） 勤務条件 ア 賃金額 ④ 賃金額についてご教授頂きたいです。 仕様書6 ページ イ 健康診断等 ⑤ 健康診断は社会保険未加入者も含めた全支援員なのか社会保険加入者のみなのかご教授頂きたいです。	① 人数については、質問12の回答のとおりです。 ① 勤務時間、②及び③については、現在の受注者側の情報であり市では把握していません。 ④ 現在の受注者側の情報であり、市では把握していません。茨城県の地域別最低賃金額を下回らない額であることを確認しています。 ⑤ 労働安全衛生法に基づく健康診断を優先して受診すべき者に実施するものです。また、対象外の者についても、他の制度に基づく健康診断等の受診を勧奨し、その結果を踏まえ問題なく就業できるかを判断し、安心安全な事業運営にご留意ください。
3 3	仕様書7 ページ ケ おやつ提供について おやつ提供方法及び金額と集金方法をご教授頂きたいです。	質問7の回答のとおりです。
3 4	仕様書8 ページ サ 長期休暇中の昼食用弁当の提供について ① 夏休み・冬休み・春休み 全てで実施なのかご教授頂きたいです。 ② 期間中は毎日実施するのかご教授頂きたいです。 提供業者については市内市外等、条件や指定はあるのかご教授頂きたいです。	①及び② 長期休暇期間中(春、夏、冬休み)の1日保育(土曜日は除く)において、弁当の持参が困難な児童に対して弁当の提供をするものです。 提供業者についての指定はありません。

35	仕様書 8 ページ シ 通信環境への対応について Wi-fi はかすみがうら市にてお手配頂けるのかご教授頂きたいです。	受注者が通信環境を整備のうえ環境整備に係る費用及び通信費に係る費用を負担することとなります。
36	仕様書 9 ページ (7) -ア保険等の加入 現在どのような保険に加入されているかご教授頂きたいです。	仕様書のとおり要件を満たす保険に加入しています。
37	仕様書 10 ページ 6 本業務に関する経費について 昨年度の実績をご教授頂きたいです。	委託料の範囲で執行していると認識しています。
38	企画書 様式 9 について ※マーク上から 2 つ目 (①実績一覧の内容文) こちらの文面は様式 7 の文面内容との認識でお間違いございませんでしょうか。	実施要領 4 ページ (3) オ(オ)様式 9 号において、一部誤りがありましたので、質問回答書別紙 6 のとおり訂正させていただきます。 訂正内容 訂正前：※①実績一覧は次頁の様式を参照してください。A 4 サイズ両面刷りとし、ページ数は 2 ページまでとします。 訂正後：削除
39	各クラブへの見学は可能かご教授頂きたいです。	個人情報保護の観点から施設内の見学はできません。施設の外観を見学することは可能です。見学を希望する場合は事前に保健福祉部子育て支援課大塚児童館へ連絡してください。